

（別紙1）【要介護認定を受けている場合】

【基本サービス】 通常規模

認定の区分	計画時間	1.サービス 利用料金	2.介護保険から 給付される 金額	3.サービス利用 に係る自己負担金 (1-2)
要介護1	3時間以上4時間未満	3,680円	3,312円	368円
	4時間以上5時間未満	3,860円	3,474円	386円
	5時間以上6時間未満	5,670円	5,103円	567円
要介護2	3時間以上4時間未満	4,210円	3,789円	421円
	4時間以上5時間未満	4,420円	3,978円	442円
	5時間以上6時間未満	6,700円	6,030円	670円
要介護3	3時間以上4時間未満	4,770円	4,293円	477円
	4時間以上5時間未満	5,000円	4,500円	500円
	5時間以上6時間未満	7,730円	6,957円	773円
要介護4	3時間以上4時間未満	5,300円	4,770円	530円
	4時間以上5時間未満	5,570円	5,013円	557円
	5時間以上6時間未満	8,760円	7,884円	876円
要介護5	3時間以上4時間未満	5,850円	5,265円	585円
	4時間以上5時間未満	6,140円	5,526円	614円
	5時間以上6時間未満	9,790円	8,811円	979円

※利用料は日額です。

※デイサービスセンターの職員が送迎を行わない場合、片道につき47円差し引かれます。

【加算サービス】

加算の種類	加算の概要	1.サービス 利用料金 (1回につき)	2.介護保険 から給付さ れる金額	3.サービス利用 に係る自己負担 金(1-2)
入浴介助加算 (I)	入浴介助を行った場合	400円	360円	40円
サービス提供体 制加算(I)1	介護福祉士の占める割 合が一定以上の場合	220円	198円	22円

※合計単位数の5.9%が処遇改善加算として、1.2%が特定処遇改善加算として加算されます。

※サービス提供体制加算・処遇改善加算・特定処遇改善加算は全ての利用者が対象となります。

★上記料金の自己負担割合は1割で計算・表示しています。なお、実際には「負担割合証」に記載された割合をご負担いただきます。

(別紙2)【要支援認定を受けている場合・事業対象者の場合】

【基本サービス】

認定の区分	1.サービス利用料金	2.うち、介護保険から 給付される金額	3.サービス利用に係る 自己負担額(1-2)
要支援1 事業対象者	16,720円	15,048円	1,672円
要支援2	34,280円	30,852円	3,428円

※利用料は月額です

【加算サービス】

加算の種類	加算の概要	1.サービス 利用料金 (ひと月)	2.介護保険から 給付される金額	3.サービス利用に 係る自己負担額 (1-2)
運動器機能 向上加算	個別的に実施される機 能訓練を行った場合	2,250円	2,025円	225円
生活機能向上 グループ活動 加算	生活機能の向上に対し て実施される日常生活 上の支援を行った場合	1,000円	900円	100円
事業所評価加算	厚生労働大臣が定める 基準に適合している場 合	1,200円	1,080円	120円
サービス提供 体制加算 (I) 1	介護福祉士の占める割 合が一定以上の場合	要支援1 事業対象者 880円	792円	88円
		要支援2 1,760円	1,584円	176円

※合計単位数の5.9%が処遇改善加算として、1.2%が特定処遇改善加算として加算されます。

※サービス提供体制加算・処遇改善加算・特定処遇改善加算は全ての利用者が対象となります。

★上記料金の自己負担割合は1割で計算・表示しています。なお、実際には「負担割合証」に記載された割合をご負担いただきます。